

さいたま市西区選挙管理委員会告示第11号

令和8年2月8日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙並びに最高裁判所裁判官国民審査における期日前投票所は、次のとおりである。

令和8年1月27日

さいたま市西区選挙管理委員会

委員長 見村吉一

期日前投票所	期日前投票所を設ける期間
西区役所内	1月28日から2月7日まで
馬宮コミュニティセンター内	1月31日から2月7日まで
イオンモール与野内	2月5日から2月7日まで

【告示期間】

令和8年1月27日から

令和8年2月8日まで